

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	G V A T E C H株式会社
【英訳名】	G V A T E C H, I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 俊
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目37番地5
【電話番号】	03-6274-8260
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 板倉 侑輝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目37番地5
【電話番号】	03-6274-8260
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 板倉 侑輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月26日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- ①当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、定款の第2条の（目的）に目的事項の追加を行うものであります。
- ②本社移転に伴い、定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を「渋谷区」から「港区」に変更するものであります。なお、本店の所在地の変更につきましては、2027年開催予定の第10回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する、本店移転日をもって効力を生ずるものとしております。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山本 俊、康 潤碩、有賀之和、板倉侑輝、秦野元秀、菅原貴与志の6名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	29,891	862	—	（注）1	可決 95.36
第2号議案					
山本 俊	30,403	380	—	（注）2	可決 96.91
康 潤碩	30,693	90	—		可決 97.83
有賀 之和	30,693	90	—		可決 97.83
板倉 侑輝	30,691	92	—		可決 97.82
秦野 元秀	30,691	92	—		可決 97.82
菅原 貴与志	29,874	909	—		可決 95.22

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上